

別添

規 則 等 の 名 称	徳島県生活環境保全条例施行規則の一部を改正する規則 (令和 5 年徳島県規則第 2 1 号)
根 拠 法 令	徳島県生活環境保全条例
趣 旨	宅地造成等規制法の一部が改正されたこと等に伴い、土砂等の埋立て等に関する環境保全に関する規定について、所要の整理を行う必要がある。 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令等が改正されたことに伴い、指定化学物質の適正な管理に関する規定について、所要の整理を行う必要がある。
概 要	(1) 宅地造成等規制法の一部改正が行われることに伴い、当該改正箇所を引用している別表第七について、法律名及び条項の部分を改正する。 (2) 宅地造成等規制法施行令の一部改正が行われることに伴い、当該改正箇所を引用している別表第八を改正する。 (3) 指定化学物質取扱量報告に係る様式第二十六号別紙の備考欄について、第一種指定化学物質の管理番号を記載するよう改正する。
施 行 日	(1) 及び (2) については令和 5 年 5 月 2 6 日 (3) については令和 5 年 4 月 1 日
県民意見等を募集しなかった理由	規則等において、他の法令の制定又は改廃に伴い当然必要とされる規定の整理であるため。
そ の 他 参 考 事 項	